

GI 尼崎ダイヤモンドカップ

YouTube 予想ライブ配信企画運営業務委託
仕様書

令和6年7月

I 基本事項

1 業務名

G I 尼崎ダイヤモンドカップ Y o u T u b e 予想ライブ配信企画運営業務

2 業務期間

契約締結日から令和6年11月30日（土）まで

3 本業務の概要

G I 尼崎ダイヤモンドカップ（令和6年11月10日（日）～11月15日（金）の6日間）（以下、「ダイヤモンドカップ」という。）にかかる YouTube 予想ライブ配信等業務について、指定する内容に沿った取り組みを企画・実施する。

4 ダイヤモンドカップの概要（レースの開催趣旨）

ボートレース場の施設リニューアルを記念して行われる G I 競走である。以前は施設改善記念競走の名称であった。

出場選手は地元のトップレーサーのほか、技量優秀な S G 出場選手を中心に斡旋される。

5 本業務の主な目的

当該レースの電話投票売上拡大

6 上記5の目的を達成するための方法

ボートレースタレントや人気タレント等を起用したボートレース予想ライブ配信を行い、本開催の視聴者数を増やす。

7 本事業の目標値について

(1) 売上目標

60.6 億円（うち電話投票売上目標：43.4 億円）

(2) YouTube 予想ライブ配信目標平均再生回数

120,000 回／日

(3) YouTube ライブ配信目標平均最大同時視聴者数

15,000 人／日

(4) 公式 YouTube チャンネル登録者増加人数

600 人（告知 P R 開始時期からレース最終日まで）

8 契約方法

公募型プロポーザル方式により、応募事業者の企画提案内容について企画競争を実施し、契約締結事業者を決定する。

9 提案上限額

16,000,000円（消費税込み）

あくまでも上限額であるため、必ずしもこの額で提案を行う必要はない。事業効果が同等であると見込まれる場合、より価格の低い提案を採用する。

本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。また、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

II 企画提案・実施内容

1 業務概要

ボートレースタレント等を起用したボートレース予想を公式YouTubeチャンネルにおいて、全日程・全レース生配信する。今後ますます他場と電話投票売上をめぐり、競争が激化していくと考えられることから、委託者としては電話投票売上を支えるYouTubeライブ配信の重要性は極めて高いと認識している。したがって、I-7-(1)に掲げる目標を達成するためには、出演者の選出において十分留意すること。

※本企画における「ボートレースタレント」とは、ボートレースファン且つ知識を十分に有しているタレント（芸能人・元ボートレーサー）であることを指す。

※予想ライブ配信にあたっては、徒に射幸心をあおり、ギャンブル依存症対策の妨げにならないよう、また視聴者が安心して楽しめる番組となるよう、購入金額の表示の有無・方法、注意喚起標語の表示などにつき、十分に留意するとともに委託者と調整の上、その指示に従うこと。

2 ターゲット

普段からYouTubeライブ配信を見ながらボートレースを楽しんでいるボートレースファン

3 実施期間

初日～最終日（全日程・全レース）

4 企画条件

ア レース映像は本場映像を利用すること。

イ 普段からYouTubeライブ配信を見ながらボートレースを楽しんでいるボートレースファンに喜んでもらえる企画及び出演者の選出に留意すること。

ウ YouTube予想ライブ配信を場内で配信すること。なお、公開配信である必要はない。

エ 節間中毎日、配信出演者に1ステージ以上、屋外ステージ又はスタンド3階イベントスペースでのトークイベントを企画し、出演させること(屋外ステージ実施の場合集客力のあるタレントが望ましい)。

オ 出演中もトークショー出演者以外の出演者においてYouTubeライブ配信を行うこと。

カ 初日の音響は、集客イベント業務で設置した音響を使用すること。2日目以降は場内の音響を使用すること(集客イベント業者が音響を留め置きにする場合を除く)。

キ 視聴者が喜ぶような賞品が当たるプレゼントキャンペーンを企画し、実施すること。また、実施にあたっては各日にキーワードを設けるなど節間継続的に視聴を促すような取り組みとすること

なお、他場でYouTubeアカウントの停止が報告されているため、過度に射幸心を煽るキャンペーンは行わないよう留意すること。

ク ライブ配信終了後もアーカイブ配信を行い、ライブを見逃した方にも視聴できるようにすること

と。

ケ 配信元の YouTube チャンネルはボートレース尼崎公式 YouTube チャンネルとする。

コ ボートレース尼崎公式ホームページ等に掲載するバナーを製作すること。番組宣伝用及び各配信日別に製作することとし、サイズは W1920×H1080、W384×H240、W320×H200、W327×H80 とする。

サ 通信回線については、受託事業者にて、別途、NTT 等通信事業者と契約のうえ、臨時回線を開設し運用すること。

シ サイト別の視聴者数・来訪の経路（どのように検索されているか、他サイトからのリンクなど）・サイト内でのユーザーの動き（滞在時間や直帰率など）・ユーザーの属性（性別、年齢、使用デバイスなど） その他、可能な限りの情報を解析し、数値目標に対する効果測定を行うこと。

Ⅲ 企画提案及び事業実施に当たっての留意事項など

1 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (2) 広告及びキャンペーンのターゲット及び想定する効果については、コストベネフィットも含め、本市として最も重視する部分であるので、各手法が、具体的にどのような対象に、どのような効果を期待したものかについて、それぞれ客観的な理由やデータ等を示しながら明確に示すこと。
- (3) ボートレース尼崎公式 Facebook、Twitter、Instagram、YouTube チャンネル等を活用した企画も可とする。
- (4) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、ボートレース尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。
- (5) 本市公式ホームページ等、本市や関係団体が運営する広報物へのバナー広告類は、本市からの直接の情報発信と重なる場合があるので、原則として提案に含めないこと。
- (6) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については慎むこと。
特に、本場内にキッズパーク「モーヴィあまがさき」を設置していることから、子育て世代から不快の念を抱かれるようなデザインは避けること。
- (7) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。またそのために、本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合やその他コンセプトの実現のために更なる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。

2 契約及び事業実施に当たっての留意事項

- (1) 企画提案内容の各項目について、業者決定後に企画内容についての詳細調整を行うため、最終内

容決定の後、見積書の再提出後、契約を締結する。

- (2) 受託者は、委託業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 受託者は、委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承認を得なければならない。業務を一部再委託する場合は、できるかぎり市内業者を選定すること。
- (4) 今回の業務委託により制作される成果物の著作権等の権利は、タレント自体の肖像権等に関するものを除き発注者に帰属するものとする。
- (5) 事業の実施にあたり、参加者の安全には十分留意すると共に、万が一それにより問題が生じたときは、受託者の責任においてこれを処理するものとする。その他委託業務が原因で発生した事故についても同様とする。
- (6) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに本市と協議を行い決定すること。

3 遵守事項

- (1) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については細心の注意を払うこと。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、制作物については、昨今、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

4 支払方法

契約予定者との調整の下、決定するものとする。

以 上